



みずほコーポレート銀行がみずほフィナンシャルグループ<8411>株式の大量保有報告書を提出



みずほフィナンシャルグループ<8411>について、みずほコーポレート銀行が9月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほコーポレート銀行のみずほフィナンシャルグループ株式保有比率は、9.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月29日。